令和８年３月３０日
文部科学省
大臣官房文教施設企画・防災部
計画課整備計画室

「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（案）」に関する意見募集の結果について

「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（案）」について、令和８年２月２５日から令和８年３月８日までの期間、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計１６件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた御意見の内容及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

１．意見募集の内容

意見募集期間：令和８年２月２５日（水）から令和８年３月８日（日）

実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）

意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム

２．意見受付総数

１６件

３．御意見の内容とそれに対する考え方

別紙に記載

（別紙）

「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（案）」に対して
寄せられた御意見の内容及び御意見に対する考え方について

■ 計画の方向性について

御意見の内容	御意見に対する考え方
１．「イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化」と「地域の防災拠点の実現」を掲げているが、これらはもはや時代の要請上、出来て当たり前である。今更掲げて目標、つまり最終ゴール地点となる流れについてきわめて違和感あり。むしろ名古屋大学など資料中の大学は次に何をする、ということこそが重要であり、こちらの事項こそ最終ゴールとなるべきであろう。 ２．先般、「大学設置基準等の一部を改正する省令案及び連続課程特例認定大学の認定等に関する規程案等に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の結果について」のパブリックコメントがあった。博士課程修了人財を増やすことは明言されているが、このパブリックコメントが重要な役割を担うはずなのになんらの言及も無い。この時点で不備を認めざるを得ない。 ３．経済産業省が出している大学ファクトブックについてもそもそも言及がない。ここの下位に位置されている地方国公立こそ国家レベルでの支援が急務であるにも関わらず本整備計画では等しく十把一絡げに扱っている。実現性や実効性に乏しくなるのは明白である。	第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（案）（以下「第６次計画」）では、第５次計画期間中の取組を通じてイノベーション・コモンズ（共創拠点）の概念が浸透した一方、キャンパス全体への面的な広がりに課題が見られたこと、また地域の避難所や災害拠点病院としての重要性が高まっていることを踏まえ、「イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化」と「地域の防災拠点の実現」を施設整備の方向性として掲げています。 国立大学法人等の施設（ハード）は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の「知のインフラ」であり、将来の社会や教育研究環境の変化に応じて柔軟に対応できるような工夫を行いつつ、教育研究活動（ソフト）と一体となった施設整備を進めてまいります。
大学の設備を良くするのは大学生も過ごしやすくなると思うからいいと思う。	同上
本計画は日本の高等教育基盤を左右する重要かつ素晴らしい政策です。老朽化対策にとどまらず、教育研究の高度化と社会変革への対応を見据えた戦略的整備を強力に推進すべきです。GX・DX 推進に資する研究基盤の強化、分野横断型教育を可能とする柔軟な学修空間の整備、災害時の拠点機能確保を含むレジリエンス向上は重点事項として位置付けられるでしょう。とりわけ初年次段階で多様な学問に触れ、	同上

学部横断的交流を促進する共用空間の整備は、将来的な専門性深化を支える基盤形成の観点から戦略的投資対象とすべきです。令和８年以降の学習指導要領の方向性を踏まえれば、分野横断のため大学における一般教養教育の機能強化は一層重要です。専門設備の充実と併せ、教養教育関連施設の質的向上を重点的に実施することを強く提言します。	

■ 整備の考え方、整備内容について

御意見の内容	御意見に対する考え方
123 行目からの老朽改善整備は良いと思う。 耐震改修がほぼ完了した現在、維持保全が次のステージである。 コストを低減しつつ、使用し続けると理解した。 整備の方向性では、「点検の方向性」も示したほうが良いと思う。 点検の結果、整備についての先延ばしも可能だからである（逆もあるかもしれないが昨今の技術進化により材料の長寿命化は少なからずともある。）。 適切な点検は、事故防止だけでなく結果として（不要な整備を排除できる可能性から）コスト削減にもつながる可能性がある。 174 行目からの国立大学付属病院の整備も重要である。 公立病院の閉鎖が進む可能性が高く、地域医療の存続と存在意義が今後高まると予想され上記とともにマネジメントしていただきたい。	第６次計画では、施設マネジメントの方向性の一つとして、施設の「長寿命化ライフサイクルへの転換」を掲げており、計画的な施設の維持管理が重要であると考えています。御指摘の「点検の方向性」に相当する内容ついては、「４．実施方針」の中で国立大学法人等の取組として記載しています。 国立大学附属病院の整備については、いただいた御意見も参考にしつつ、医学教育や附属病院の機能等に係る国の議論等も踏まえた施設整備ができるよう努めてまいります。
(1) 74 行目以降に記載の、国立大学は重要なインフラであるという趣旨の記述に賛同します。 (2) 92 行目の「ダイバーシティ」が男性差別とならないことを期待します。 (3) 95 行目の「トイレの改修等」は学生の生活環境を根本から支えるものであり、かつ防災の観点からも極めて重要であることから賛同します。 (4) 104 行目からの設備総量規制に関して、概ね賛同しますが、東京大学を含めた様々な利権がある大学でも遂行することを期待します。東北大学や東京科学大学などのように女性活躍推進の点数を稼ぐよ	国立大学法人等の施設（ハード）は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の「知のインフラ」であり、多様な人材が活躍できる環境の整備や、耐災害性の強化も含め、この知的資源を最大限活用し、教育研究活動（ソフト）と一体となった施設整備を進めてまいります。また、その際には、各国立大学法人等のミッションや経営戦略、教育研究の方向性、財務状況の見通し等を踏まえ、老朽改善整備の加速化とともに、施設総量の見通しを立てることが重要であると考えているところです。 国立大学附属病院の整備については、いただいた

うな施策をこれ以上産まないことを期待します。 (5) 173 行目からの大学病院整備に関して、自治体によってはオンデマンドで三次救急医療が受けられる状態にないところがあるため、県域で国公立大学の医学部医学科がない場合の措置も書き加える必要があると考えます。また設備面のみですが人材確保も念頭に書き加える方が良いと考えます。	御意見等も参考にしつつ、医学教育や附属病院の機能等に係る国の議論等も踏まえた施設整備ができるよう努めてまいります。
1.改修時に WiFi 環境の整備を必須要件とすること。 2.避難所機能を実質的に担うため、非常用発電設備・備蓄品の整備基準を明示し、屋上へのヘリポート機能確保も検討すること。 3.視覚障害者向けガイドラインの埋め込みを全キャンパスに展開し、将来のロボット・ドローン導線としても活用できる先行整備とすること。 4.1 階通りに面したカフェ・食堂の設置により地域住民が自然に立ち寄れる動線を作りつつ、開放ゾーンと研究ゾーンのゾーニング設計でセキュリティとの両立を図ること。 5.有事の際に建物を安全に封鎖・防御できるよう、出入口周辺の設備配置や動線設計に防衛的観点を取り入れること。 6.バリアフリー化を改修の必須要件とし、障害者が単独で全施設を利用できる基準を明示すること。 7.緑化・木陰整備をカーボンニュートラルと避難時快適性の両面から推進すること。 8.国有地である広大なキャンパスの地下・上空を含めた空間を民間に貸し出し、テナント収入・通信インフラ使用料等により大学の新たな収入源を創設すること。	第６次計画では、施設の目指す方向性として「イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化」と「地域の防災拠点の実現」の２点を掲げ、そのための整備の方向性として、全国的に配置された「知のインフラ」としての国立大学法人等の施設を最大限活用し、教育研究活動（ソフト）と一体となった施設整備を推進することとしています。 なお、本計画は施設設備の個別具体的な基準を定めるものではありませんが、いずれにしても、安全・安心な施設環境の確保や多様な人材が活動できる施設整備、耐災害性の強化等も重要であると考えており、いただいた御意見も参考にしつつ、国立大学法人等の施設整備を進めてまいります。
京都大学に通っている学生です。より多くの人が高等教育にアクセスできるよう、福利厚生の拡充は不可欠だと考えています。 その中で、学生寄宿舎、特に低廉な寄宿料や自律的な自主管理が可能な自治寮は重要だという認識で、京大に関していえば吉田寮の再公認化と、吉田寮現棟の歴史的価値を残した形での早期の補修をお願いしたいです。	第６次計画は、個々の国立大学法人等における施設整備や、施設設備の個別具体的な基準を定めるものではないことから、御意見に対する回答は控えさせていただきます。

外国人の定着につながる施設の整備を禁じてください。イスラム教の祈祷室の設置や、ハラル食対応用の設備など、外国人の定着につながるような設備の整備の一切を禁じてください。その他、「外国人のため、外国文化のため」という目的の設備は全て対応しないようにしてください。 日本の永住権を得るために偽装留学をするような外国人もいるようです(国公立大学にはいないと信じたいですが・・・)。大学は日本人の学びの場です。外国人が日本を侵略する足がかりとなることがあってはいけません。	同上
P4-P5 の老朽改善整備、ライフライン更新などの情報回線や情報機器も考慮すべきである。 昨今 AI 企業などによりここのところの PC や部品の価格高騰は単独の研究室、学科、学部、大学の手に生える範囲ではすでにない。	御指摘の通信回線等については、第６次計画の「３．整備内容」のうち、「（２）ライフライン更新」として計画的に更新することとしています。

■ 財源や所要経費の内訳について

御意見の内容	御意見に対する考え方
原則的に改修やリノベーションで対応する方針や財源の多様化への努力という方向性を打ち出されておられることに賛同いたします。ただ、財政支出をさらに抑制する意味でも PFI や PPP についての言及も付け加えるべきではないでしょうか。	第６次計画では、施設マネジメントの方向性として、民間資金の活用等も視野に財源の多様化を一層推進することとしています。各国立大学法人等が必要な施設整備を実施できるよう、文部科学省して施設整備費補助金の安定的な確保に努めるとともに、各国立大学法人等の先進的な取組事例の横展開等により、民間資金の活用等も促進してまいります。
「施設整備費補助金のみならず、地方創生やカーボンニュートラルに係る各種補助金、これらの施策に基づき地方公共団体が行う支援、企業や個人からの寄付金など 、多様な財源の確保に積極的に取り組む。」とあるが、租税・特別措置の見直しによって、補助金が削減された場合、どうやって財源確保するのか。	同上
本案は「共創拠点の実装化」「長寿命化」「トータルコスト縮減」といった抽象的な美辞麗句ばかりで、具体性が極めて不足しています。総額 1 兆 4,500 億	第６次計画は、今後５年間における国立大学法人等施設整備の基本的な方向性と整備目標を定めるものです。御意見については、①施設マネジメントの

円規模の巨額予算を投入する計画でありながら、大学別・事業別の予算内訳、配分基準、民間資金の見込み額が一切不明です。 また、第5次計画でも「共創拠点」と言いながら新築偏重で老朽化が放置された教訓が生かされていません。5年後に本当に効果が出たかを検証する仕組みもありません。 提案：大学別予算内訳と明確な配分基準を明記し、数値目標を設定した上で、毎年実施状況報告と5年後の第三者検証を義務付けてください。 上辺だけの計画ではなく、国民が納得できる具体的な内容に改めてください。	方向性として、各国立大学法人等において全学的な体制の下で施設に関する中長期的な計画の再構築を行うこと、②実施方針として、当該中長期的な計画の進捗状況の定期的なフォローアップ等を行うことについて記載しています。なお、各年度の施設整備費補助金に係る事業については、当該中長期的な計画の内容も踏まえ、適切に選定してまいります。
非常に良い提言です。現在は効率化係数という悪魔のような日本をむしばむ手法により建物などのインフラを整備する予算が逼迫しています。現況はこの効率化係数です。競争的資金では不動産には手出しが出来ません。施設整備計画を進めると共に効率化係数の撤廃を要望します。	文部科学省としては、各国立大学法人等が必要な施設整備を実施できるよう、施設整備費補助金の安定的な確保に努めるとともに、各国立大学法人等の先進的な取組事例の横展開等により、民間資金の活用等も促進してまいります。

■ その他

御意見の内容	御意見に対する考え方
大学の中期計画案ということだが、大学に対する国の態度は、「豊かで安全」とはほど遠いのではないか。 外国からの留学生に対する支援規制、企業介入により「儲かる大学」を掲げて授業料の値上げ、少人数学部の切り捨てなど、「金銭的に豊かな学生のみ集める」のが豊だとでも思っている様な施策ばかりだ。 18歳成人の法改定も、教育をないがしろにして、大学から足を遠のかせる一因だとしか思えない。 まるで企業就職への資格取りの様に扱われ、二十代後半以降の在学者が居ない日本の大学教育が、更に国や企業の介入を受けては、跡形も無くなってしまうのではないか。 すぐに金になる研究や商売に関する教育ばかりになってしまっては、将来的に誰も社会を支える者が居なくなってしまう。 改めるべきだ。	第６次計画は、今後５年間における国立大学法人等施設整備の基本的な方向性と整備目標を定めるものであり、いただいた御意見は本計画の内容に関することではないことから、回答は控えさせていただきます。

（卒業論文および卒業研究の必修化へ） 文学部や社会学部などの文系学部、理工系や農学系や薬学系や看護学部などの理系学部では、多くの大学で卒業論文および卒業研究が必修されています。一方、法学部や経済学部では現状として卒業論文および卒業研究が必修されている大学がそれほど多くありません。 今後の改革にあたっては、大学で設置されている法学部の全学科および全コース、経済学部の全学科および全コースをそれぞれの学部に８割、経営学部や商学部の全学科および全コースをそれぞれの学部に9割を卒業論文および卒業研究の科目を必修に設定してもらいたいです。卒業論文および卒業研究の科目がない大学が多い法学部では、ぜひ卒業論文および卒業研究という科目を新しく設けて必修化にしてもらいたいです。将来的に実現すれば卒業論文や卒業研究の必修されている大学の割合は、法学部や経済学部などの社会科学系学部と他の学部の格差を縮小することが望ましいと思います。	同上
日本にあるすべての市町村に大学を建てて共創、地域の防災、技術、知識、富の再分配する場所にしてほしいので大学と連携して、住民全員が議員になって施策を提案し予算配分して、住民がどのくらい自身の暮らし、社会貢献できたか匿名で公表してさらに、一人一人より良く、より豊かになって、年齢、無学、無試験で差別なく、専門技術者、技能者やサービスを受ける人から企業秘密以外の仕事の技術に必要な事をビデオ、ネット、仮想現実や現実の世界で技術ごとに教わって、専門技術者、技能者並みになったと認められたら、習得した技術ごとにその習得した技術が求められる場所で入社できて、合わなかったら次の入社したい場所、人手不足で困っている職場に入社できるようにするための財源として何でも自給自足して、物価上昇率がプラスにならない深刻なデフレにならないようにしながら、原価０円でサービスに使える地域商品券を発行して選択的に支給他してほしい。	同上